

令和7年度大阪障害者技能競技大会に係る出店者募集要綱
(アビリンピックおおさか2025出店者募集要綱)

令和7年2月13日

1 趣旨

障害者が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図るため、令和7年度大阪障害者技能競技大会（愛称を「アビリンピックおおさか2025」という。）を開催する。

開催にあたって、障害者雇用又は障害者福祉に積極的に取り組む事業者（障害者関係出店事業者）のうち、パン等の販売が可能な事業者を募集する。

2 出店募集品目

(1) パン等（パン・菓子・飲料等）

(2) 小物等（日用雑貨、アクセサリ等）

※パンの販売を行う者を1者選定し、その他から原則として1者を選定する。

なお、会場において両日の食堂の営業は行わないこと。

3 出店料等

(1) 無料

(2) 搬入及び撤収に係る費用は出店者の負担とする

4 来場見込（参考） ※実績等からの予測数値であり、保証するものではないこと

1日目 330人程度（うち選手99名）

2日目 420人程度（うち選手95名）

5 出店日時及び場所

1日目 令和7年6月21日（土） 10時30分から15時

2日目 令和7年7月 5日（土） 10時30分から15時

ポリテクセンター関西の施設内で当支部が指定する場所とすること。

なお、出店者は、原則として両日とも出店することとし、出店場所の明け渡しは各日16時までに行うよう運営を行うこと。

6 出店者の条件

支部ホームページにおいて公告し、下記に掲げる条件を満たす者について出店を希望する者を募集する。

(1) 障害者の雇用に理解のある取り組みを積極的に進めている企業又は複数の障害者が就業する企業または複数の障害者が利用する福祉施設であり、出店募集品目の営業実績を1年以上有する者で、法人格を有すること。

(2) 出店に係る作業（商品等調達及びその運搬搬入作業等）を出店者が自ら行うこと（他の事業者へ業務の再委託は禁止）。

(3) 商品の販売価格は通常の営業等で設定している価格と比して、著しく高額な価格設定としないこと。

(4) 商品の衛生管理・品質管理は自らの責任において行うこと。

(5) 販売に係るトラブル・事故は自らの責任で対応すること。

(6) 当日は運営責任者を1名配置すること。

(7) 施設内において、販売スタッフ等は、手洗い・手指消毒等を適宜行うこと。

(8) 食品は個包装により販売するものであること。

- (9) 販売終了後は現状復帰をして、すみやかに返却すること（テーブルは無償貸与すること）。
- (10) 販売活動で生じた廃棄物（段ボール等）は事業者が持ち帰ること。
- (11) 関係する各種法令を遵守していること（労働基準法・食品衛生法・労働安全衛生法、暴力団対策法等）。
- (12) 気象異常時等により、大会を中止または延期することとなった場合は出店の中止または延期をすることがあることを了承していること。

7 募集期間

令和7年3月3日（月）から令和7年4月4日（金）までとする。

ただし、応募多数の場合、早期に締め切る場合があること。

8 応募方法

別添様式「アビリンピックおおさか2025出店申込書」を、上記7に掲げる期間内に大阪支部高齢・障害者業務課（大阪府摂津市三島1丁目2番1号 ポリテクセンター関西内）に提出すること。

なお、提出は持参・郵送・メール送信のいずれの方法も可能とするが、郵送・メール送信の場合は、下記10問い合わせ先あて電話により到着確認を行うこと。

9 出店者の選定について

当支部において、次の項目について審査して、優先順位を決定すること。

- (1) 出店者の条件（前掲6）をすべて満たすこと。
- (2) パン・菓子・飲料等の販売が可能又は雑貨等小物の販売ができること。
- (3) (2)のうちパン販売者1者を含め、上限3者までを選定できること。

また、各商品の販売を兼ねることもできること

- (4) 申込書の記載事項の審査及び電話等によるヒアリングを行うこと。

- (5) アピールポイント（任意）

- ・商品の販売割引等の販売促進活動について
- ・店員の障害者配置について
- ・ゴミの回収について、商品の補充等

10 問い合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構大阪支部 高齢・障害者業務課
〒566-0022 大阪府摂津市三島1丁目2番1号（ポリテクセンター関西内）

TEL 06-7664-0782

FAX 06-7664-0645

Email osaka-kosyo02@jeed.go.jp